

## 2020年の放送界概観

片野 利彦\*

本稿では、2020年の放送界をいくつかのテーマに絞って概観する。

### ◆新型コロナウイルスの影響と対応

新型コロナウイルスの感染拡大は放送界にも大きな影響をもたらした。

感染の拡大を受け、政府は1月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、2月からは全国の小・中・高校の臨時休校を要請した。また、4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出した。夏に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックは史上初めて延期されることとなった。その後、新規感染者数は一時的に減少したものの、秋以降に増加傾向に転じ、年末にかけて大幅な拡大が続いている。

放送局は感染の拡大を踏まえ、番組の公開収録、観覧や関連イベントなどを取りやめた。番組制作にあたっては、リモート収録の活用、会議や打ち合わせの参加人数や時間の制限、マスクの着用や機材の消毒などの対策の実施、スタジオなどでの定期的な換気や仕切りの設置などさまざまな対応をとった。ロケや取材においても、人との間に一定の間隔を空ける、高齢者や妊婦が周囲にいないか注意する、マスクを着用していない人へのインタビューを避けるなどの対応を進めた例もあった。

放送面でも、視聴者やリスナーに向けた取り組みを各局が展開した。自治体の要請を受け、臨時休校中の児童・生徒に向けた教育支援番組が春から夏にかけて断続的に放送された。サブチャンネルや動画配信サイトを活用した事例や、北海道、熊本など、エリア内の放送局が連携し、教科や学年を分担して放送した例もあった。ローカル局の連携の事例としては、“ステイホーム”や感染予防の呼びかけ、正しい手洗いの方法の解説動画などを発信するものが見られた。また、打撃を受けた地域の産品や飲食店の応援、コンサートなどが開けなくなったアーティストの支援、地域にゆかりのある著名人や感染症の専門家、首長などによるメッセージの発信、アナウンサーによる絵本の朗読・読み聞かせなど、多彩なキャンペーンを多くのローカル局が行った。TBSラジオ、文化放送、ニッポン放送、TOKYO FM、J-WAVEの在京ラジオ5社は、医師などの声を伝えることで医療現場を応援する共同プロジェクトを医療関係者と連携して展開した。

番組に関しては、収録・制作を一時的に取りやめたことなどから、ドラマの放送延期や情報番組の休止、再放送の増加などの動きがあった。このような中で、NHK「今だから、新作ドラマ作ってみました」(5月)、フジテレビ「世界は3で出来ている」(6月)、日本テレビ「リモートで殺される」(7月)など、コロナ禍ならではの制作手法や演出を用いたドラマが放送されたほか、ソーシャルディスタンスの社会における恋愛を描いた日本テレビ「#リモラブ～普通の恋は邪道～」(10月)

---

\*かたの としひこ 一般社団法人日本民間放送連盟 編集部

などが人気を博した。また、TBS テレビの人気作「半沢直樹」(7月)は、撮影の遅延により9月6日に放送を予定していた第8話が延期となり、急遽生放送の特番を組んで話題となった。

5月には、感染者や医療従事者への差別・偏見を防ぐため、日本民間放送連盟と日本新聞協会が合同のワーキンググループを設置し、山中伸弥・京都大学教授ら専門家と意見交換を行った。両団体は5月21日に共同声明を公表し、「ウイルスの特性を分かりやすく伝え、センセーショナルな報道にならないよう努める」などと表明した。

ビデオリサーチの調査によれば、在宅勤務や休校の広がりから、テレビのリアルタイム視聴の増加傾向が2月以降にみられた。ただし、博報堂 DY メディアパートナーズの調査では、5~6月になるとメディアへの接触時間は減少しており、増加傾向は一時的なものだったとされている。また、総務省は6月、コロナ禍における情報流通の実態に関するネットユーザーへの調査結果を公表し、▽メディア・サービスの中で民間放送の接触が最多、▽信頼できる情報源としてはNHKがトップ——などとした。

#### ◆放送を取り巻くトピック

上記の新型コロナウイルスへの対応を除き、2020年の放送に関するトピックをいくつかとりあげたい。

電通は3月に2019年の日本の広告費を発表した。総広告費6兆9381億円のうち、媒体別ではインターネットが2兆1048億円と初めて2兆円台に達し、テレビメディア(1兆8612億円)を上回った。地上波テレビは、ラグビーワールドカップなどのスポーツ番組が牽引したものの、自然災害や消費税率の変更などによる出稿控えの影響を受けた。

6月末、新潟県民エフエムとRadio NEOの民放ラジオ2局が閉局した。かねて経営状態が厳しく、収入の伸び悩みから事業継続が困難だと判断した。これに先立つ3月16日、ラジオ日本がワイドFMを開局した。これにより、AM放送を行う47局全てでワイドFMが放送されることになった。AM放送からFM放送への転換を選択できるよう、制度の見直しが検討される中、総務省は12月、実証実験を行うにあたっての考え方を公表した。民放事業者の経営判断で転換は行われる、などの基本的な方針が示された。9月1日にはインターネットラジオサービスのradikoにエフエム徳島が参加した。radiko設立10年となる節目の年に、民放ラジオ全99局の聴取が可能になった。

NHKは4月、パソコンやモバイル端末向けに地上波テレビの常時同時配信と見逃し配信を行うサービス「NHKプラス」を開始した。テレビの受信契約があれば追加負担なく利用でき、9月末には登録が100万件を突破した。NHKは8月には2021—23年度の中期経営計画案を発表し、衛星とAM波を削減する方針を示した。一方、9月に発表したインターネット活用業務実施基準の素案では、これまで示してきた費用の上限「(受信料収入の)2.5%」を撤廃し、中期経営計画に当該期間の費用を記載すると改めたため議論を呼んだ。

日本テレビ、読売テレビ、中京テレビの3社は9月、番組配信サービス「日テレ系ライブ配信」を10月3日から始めると発表した。地上波の番組をTVerで実験的に12月まで同時配信する。対象の番組はプライムタイムを中心としたレギュラー32番組だ。パソコンやモバイル端末で視聴でき、見逃し配信も行う。

### ◆放送倫理・番組向上機構（BPO）の動向

2020年、NHKと民放連が作る放送界の第三者機関である放送倫理・番組向上機構（BPO）は多数の決定を公表した。

#### ・放送倫理検証委員会

1月、関西テレビの情報バラエティ番組に放送倫理違反があったとする意見を公表した。日本と韓国の外交に関するトークの中で、女性出演者が「韓国って、手首切るブスみたいなもの」などと発言した。委員会は、制作者の放送倫理規範への深い理解が不十分だったと指摘した上で、民放連放送基準や同社のガイドラインなどにも違反すると判断した。

2月、TBSテレビのバラエティ番組に放送倫理違反があったとする意見を公表した。リトルリーグの試合映像に、投球が実際より速く見えるよう早回し加工をしていたことが明らかになった。その他にも同様の加工が行われていた。委員会は、制作者に加工への抵抗感が少なかった点を問題視し、映像加工技術の進展に対応するチェックの仕組みを課題に挙げた上で、民放連放送基準などに抵触すると結論した。

3月、NHK国際放送のドキュメンタリー番組に放送倫理違反があったとする意見を公表した。家族や友人のレンタルサービスを取り上げたが、利用者が運営会社のスタッフだった。委員会は、制作を受託したNHKエンタープライズが取材対象の選定を取材先に任せきりだった点を問題視し、「本件番組を放送したことについて放送倫理違反があった」と判断した。

4月、北海道放送のローカルワイド番組に放送倫理違反があったとする意見を公表した。2019年7月の参院選に向け、シリーズ企画を放送した中で、公示前日に北海道出身で参院比例代表選に立候補した鈴木宗男氏を取り上げた。委員会は、「選挙事前運動の疑いがあるものは取り扱わない」とする民放連放送基準12条の意義や内容が理解されていないなどと指摘した上で、特定の候補者のみを取り上げることは選挙の公平・公正を損なうなどと結論した。

6月、琉球朝日放送と北日本放送の単発番組について、「番組と広告」の関係をめぐり、放送倫理違反があったとする意見を公表した。沖縄にセブンイレブンが初出店した模様をドキュメンタリー調にまとめた前者については、「特定商品のPR色が濃く、視聴者に広告放送であると誤解を招く内容・演出」と判断した。金融商品仲介会社の事業内容などを紹介した後者については、「スポンサーの意向や事業から独立した内容なのか見分けがつきにくく、視聴者が誤解するのも無理はない」と指摘し、放送倫理違反があったと判断した。その上で、「番組と広告の境目」をめぐり、民放連や民放各局の自主的・自律的な検討を求めた。委員会は10月、更に複数の類似の事例について討議を進めた結果、放送事業者側の自主的な対応を求める委員長談話を公表した。

8月、TBSテレビのバラエティ番組に放送倫理違反があったとする意見を公表した。専門家がメキシコの希少動物を発見し捕獲する内容を放送したが、一部の動物を番組ディレクターが事前に準備していた。委員会は「視聴者との間の約束を逸脱した」と指摘し、番組の全体会議が開かれずに制作者間の意思統一が行われなかったことを問題視した上で、放送倫理違反があったと結論した。

9月、テレビ朝日の報道番組に放送倫理違反があったとする意見を公表した。業務用スーパーを舞台とした特集を放送したが、登場した客が、特集を担当した外部ディレクターの知人らであった。委員会は、過度の「撮れ高至上主義」の問題と指摘し、内容が公正さを欠き放送倫理違反があったと結論した。

・放送人権委員会

2月、テレビ東京の報道番組の放送でプライバシーなどが侵害されたなどと宗教団体信者が申し立てていた事案で、問題はなかったとする見解を発表した。番組は、団体の施設前で申立人らが撮影を拒否する模様を放送した。申立人は放送の結果、信者であることが明らかになったと主張したが、委員会は「一般の視聴者で人物を特定できる者はわずか」と指摘し、同局の放送の公共性・公益性を認めた。